

報道関係者 各位

令和 7 年 5 月 1 日（木）

【照会先】

労働基準部安全課

課 長 浅井 文彦

主任安全専門官 大橋 勝義

直通電話 052-972-0255

令和 6 年 愛知の労働災害発生状況と定期健康診断有所見率の状況

愛知労働局（局長 こばやし ようこ 小林 洋子）は、令和 6 年の県内の労働災害発生状況と定期健康診断の有所見率の状況を別添のとおりまとめました。

労働災害による死亡者数は対前年比で 1 人減少し、34 人でしたが、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）を除いた 4 日以上休業した死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、過去 10 年で最多であった昨年を上回り、8,147 人となりました。業種別においても、商業、保健衛生業の増加率が高くなっております。

60 歳以上の高年齢労働者や外国人労働者の災害が依然として増加傾向にあり、業務上疾病の約 6 割が災害性腰痛であることが注目されるところです。

愛知労働局は、第 14 次労働災害防止推進計画において、死亡災害を 25 人未満、死傷者数の増加に歯止めをかけることを目標に、労働災害の発生状況を踏まえた対策を進めていくこととしています。

1. 労働災害発生状況（業務上疾病を含む。）

- **死傷者数**（新型コロナ除く。）は**8,147 人、対前年比で 330 人（4.2%）増加**した。
- **死亡者数は 34 人で、対前年比で 1 人（2.9%）減少**し、過去 10 年の平均（40.8 人）を下回っており、4 年連続して 40 人を下回っている。
- **商業では対前年比で 103 人（8.6%）増加**し、**保健衛生業では対前年比で 60 人（7.2%）増加**している。また、平成 27 年と比較すると、商業では 1.48 倍、保健衛生業では 2.09 倍となっている。
- **60 歳以上の高年齢労働者の死傷者数**（新型コロナ除く。）は 2,293 人となり、災害全体の 28.1% を占めており、平成 27 年より 867 人（60.8%）増加し、死亡者数では 19 人となり、55.9% を占めている。
- **外国人労働者の死傷者数**（新型コロナ除く。）は 741 人となり、災害全体の 9.1% を占めている。
- **業務上疾病**（新型コロナ除く。）は 532 人（死傷者数全体の 6.5%）となり、**対前年比で 85 人（19.0%）増加**し、このうち**災害性腰痛の 313 人**（業務上疾病の 58.9%）、**熱中症の 88 人**（業務上疾病の 16.5%）の順に件数が多くなっている。

2. 定期健康診断有所見率の状況

- 令和 6 年の愛知局管内の**定期健康診断有所見率**（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常の所見のあった者の占める割合）は、**前年を 0.8 ポイント上回る 55.9%**となった。項目別にみると、**血中脂質検査、肝機能検査、血圧、血糖検査**等のいわゆる生活習慣病にかかる項目が高止まりの状況にある。

1. 労働災害防止対策

愛知労働局では、第14次労働災害防止推進計画（期間：2023年度から2027年度）を策定し、「自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、もって働く人々の安全・健康確保を通じて、企業、社会のウェルビーイングを実現する」ことを目指しております。

（ア）「安全経営あいち®」の推進

リスクアセスメントを通じて現場の実態を把握し、安全だけでなく、生産性や品質向上につなげる取り組みを「安全経営あいち®」として、推進・定着を図っており、令和5年4月から「安全経営あいち賛同事業場制度」を運用し、すでに1,100を超える事業場から賛同をいただいております、今後もリスクアセスメントの理解促進を図ってまいります。



（イ）第三次産業に対する労働災害防止対策

顧客等へのサービス提供と安全衛生管理の一体的運用を促すため、寄り添い型支援「+Safe」の運用を通じ、自主的な安全衛生管理の推進を図ってまいります。

（ウ）高齢労働者に対する労働災害防止対策

「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組の推進を図ってまいります。

（エ）外国人労働者に対する労働災害防止対策

外国人労働者に対し、安全衛生教育マニュアルを活用する等により安全衛生教育の実施促進を図ってまいります。

（オ）業務上疾病の防止対策

業務上疾病のうち、業種を問わず最も発生件数が多い災害性腰痛を予防するため、厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」を示しており、指針の周知を図ってまいります。

2. 定期健康診断有所見率の上昇防止対策

労働者の心身の健康確保を図るため、「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」に基づき、リスクを踏まえた健康確保措置や健康保持増進措置の推進を通じて、定期健康診断の有所見率の上昇防止など、労働者の心身の健康確保を図ってまいります。

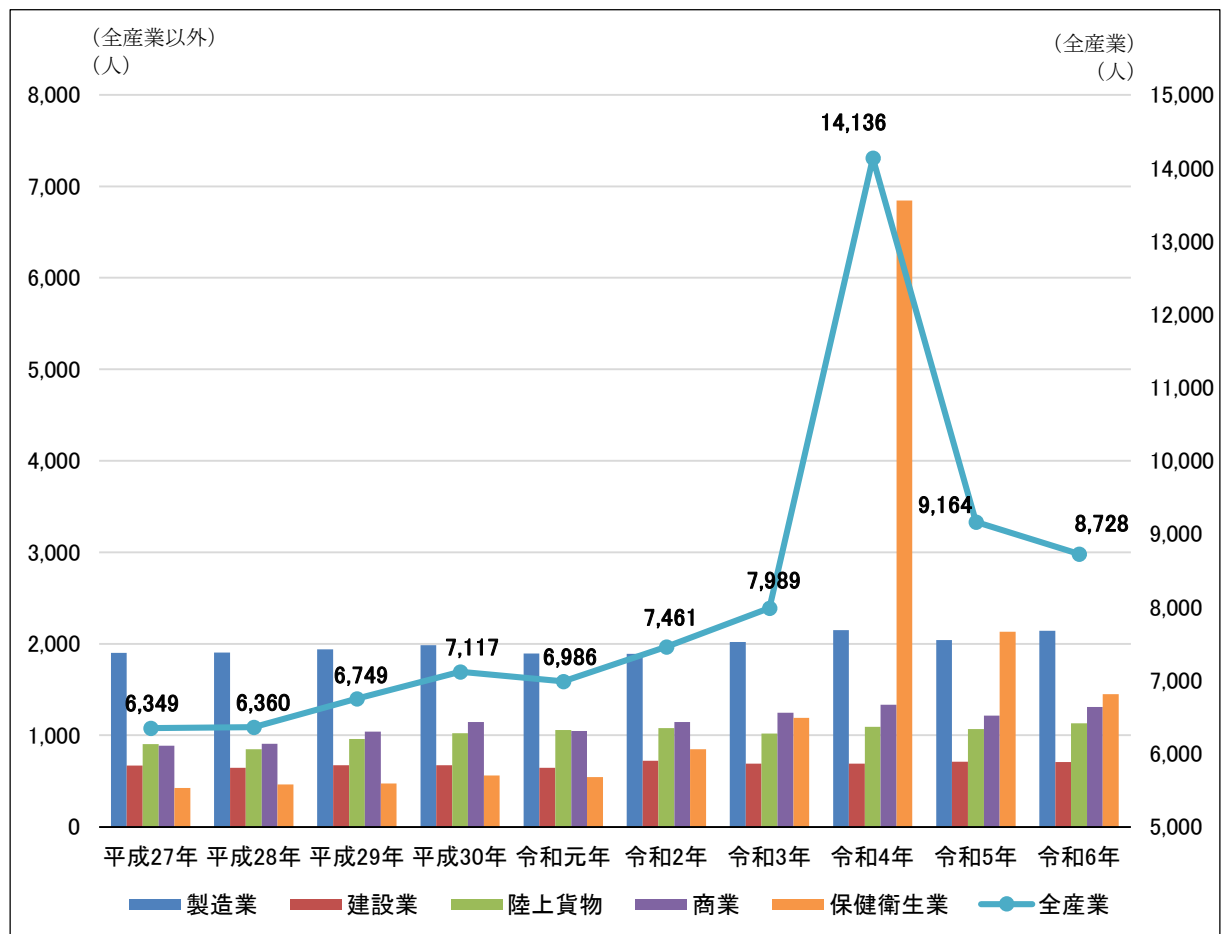
令和6年 愛知の労働災害発生状況

愛知労働局

1 労働災害による死傷者数の発生状況

平成27年から令和6年までの愛知県内における労働災害による死傷者数（休業4日以上。以下同じ。）について、死傷者数の多い4業種（製造業、建設業、陸上貨物運送事業及び商業）並びに保健衛生業について、年別の発生状況を分析した。

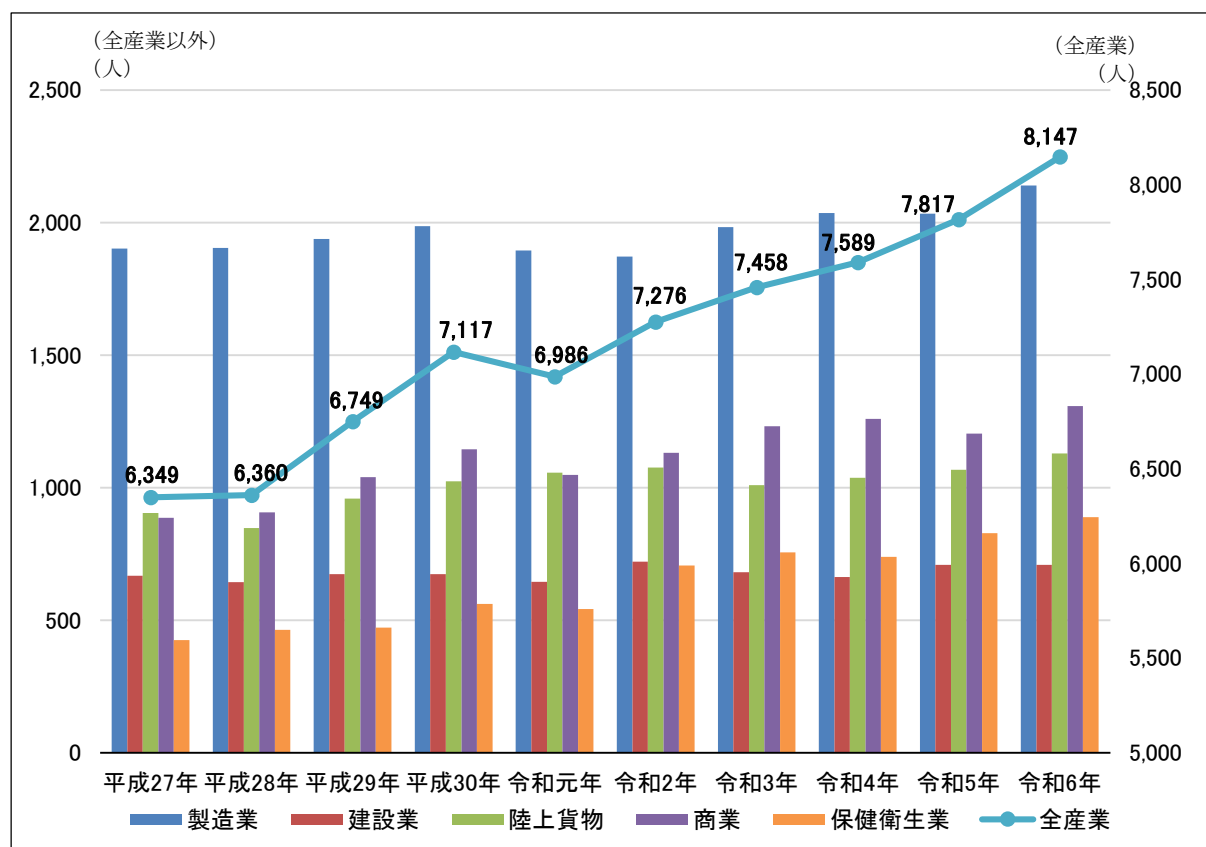
1-1 新型コロナを含めた状況



	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
製造業	1, 902	1, 904	1, 938	1, 986	1, 895	1, 889	2, 021	2, 150	2, 039	2, 143
建設業	668	643	674	673	645	723	691	690	710	708
陸上貨物	904	847	959	1, 024	1, 056	1, 078	1, 011	1, 093	1, 067	1, 130
商業	886	906	1, 040	1, 145	1, 048	1, 145	1, 245	1, 333	1, 216	1, 310
保健衛生業	425	463	472	561	542	847	1, 190	6, 845	2, 131	1, 449
全産業	6, 349	6, 360	6, 749	7, 117	6, 986	7, 461	7, 989	14, 136	9, 164	8, 728

令和6年は令和5年と比べ、436 人（4.8%）減少した。令和6年の新型コロナによる死傷者数は581人であり、前年と比べ、766人（56.9%）減少した。そのうち、保健衛生業が561人であり、前年と比べ、742人（56.9%）減少した。

1-2 新型コロナを除いた状況



	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
製造業	1,902	1,904	1,938	1,986	1,895	1,872	1,983	2,036	2,033	2,140
建設業	668	643	674	673	645	720	681	663	708	708
陸上貨物	904	847	959	1,024	1,056	1,076	1,009	1,037	1,067	1,129
商業	886	906	1,040	1,145	1,048	1,131	1,232	1,259	1,204	1,307
保健衛生業	425	463	472	561	542	706	756	739	828	888
全産業	6,349	6,360	6,749	7,117	6,986	7,276	7,458	7,589	7,817	8,147

令和元年を除き、平成 27 年から増加傾向にある。令和 6 年は平成 11 年以降最多であった。

令和 6 年の愛知県内における死傷者数は 8,147 人（対前年比 330 人（4.2%）増加）

うち 製造業 2,140 人（対前年比 107 人（5.3%）増加）

最も多い事故の型は、「はさまれ・巻き込まれ」で 478 人（22.3% 対前年比 28 人（5.5%）減少）

建設業 708 人（対前年比 0 人 変動なし）

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で 200 人（28.2% 対前年比 6 人（2.9%）減少）

陸上貨物運送事業 1,129 人（対前年比 62 人（5.8%）増加）

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で 329 人（29.1% 対前年比 53 人（19.2%）増加）

商業 1,307 人（対前年比 103 人（8.6%）増加）

最も多い事故の型は、「転倒」で 394 人（30.1% 対前年比 12 人（3.1%）増加）

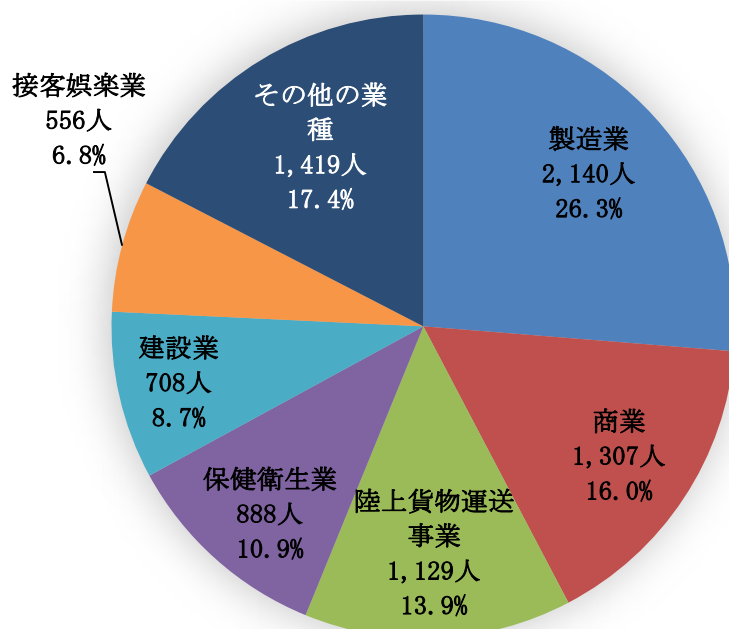
保健衛生業 888 人（対前年比 60 人（7.2%）増加）

最も多い事故の型は、「転倒」で 295 人（33.2% 対前年比 5 人（1.7%）増加）

2 死傷災害の特徴（新型コロナを除く）

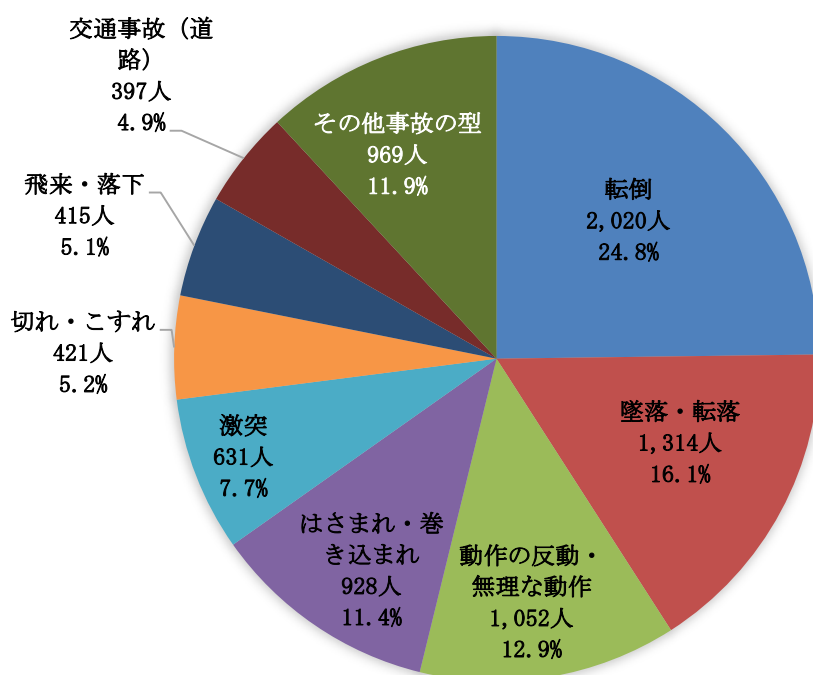
2-1 業種別の発生状況

製造業が2,140人と最も多く、死傷者数全体の26.3%を占めている。次いで、商業が1,307人（16.0%）、陸上貨物運送事業が1,129人（13.9%）、保健衛生業が888人（10.9%）の順になっている。



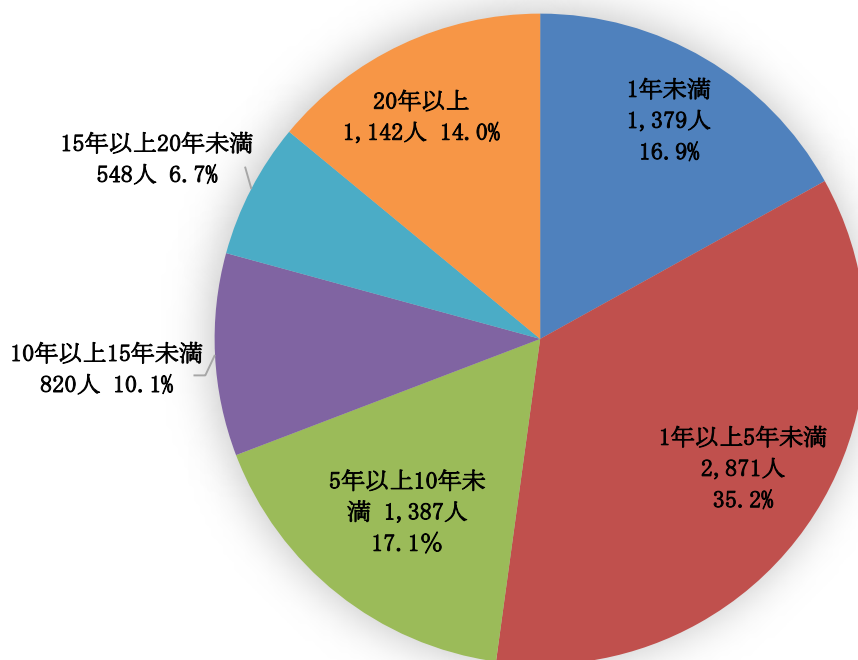
2-2 事故の型別の発生状況

全産業における事故の型別の発生状況をみると、「転倒」が2,020人（24.8%）、「墜落・転落」が1,314人（16.1%）、「動作の反動・無理な動作」が1,052人（12.9%）、「はさまれ・巻き込まれ」が928人（11.4%）と4つの型で全体の65.2%を占めている。



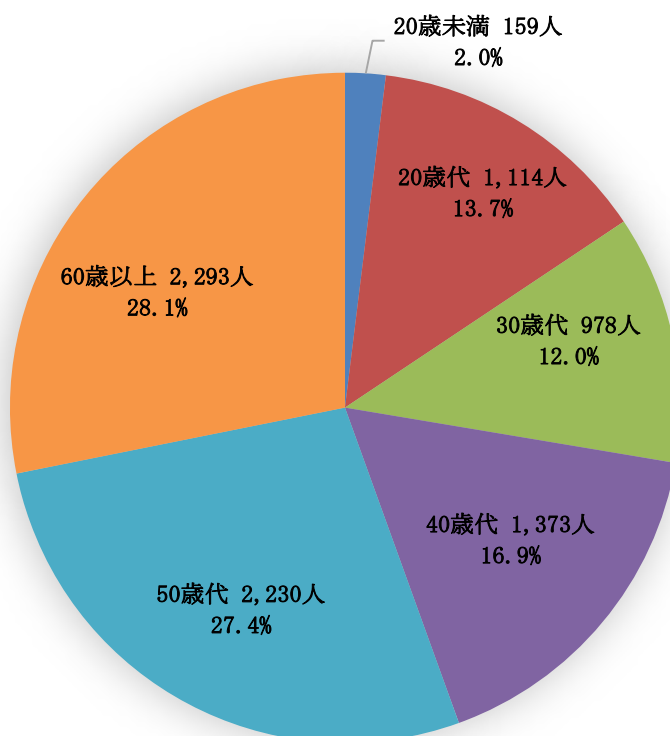
2-3 経験年数別の発生状況

1年未満が1,379人(16.9%)、1年以上5年未満が2,871人(35.2%)であり経験年数5年未満で52.1%を占めている。



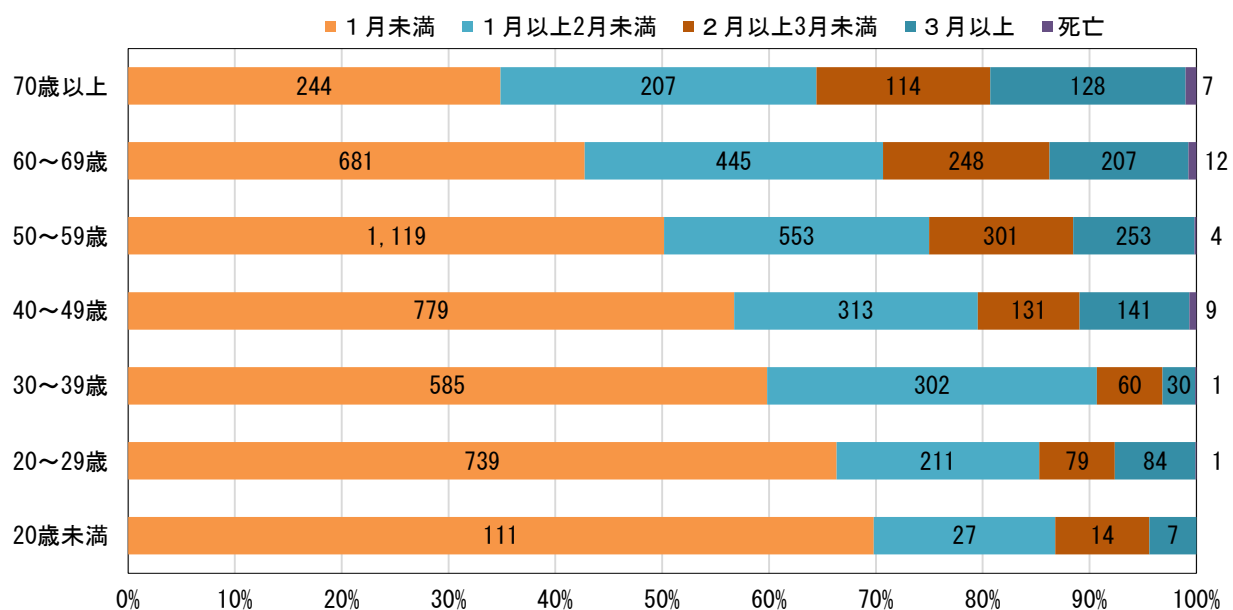
2-4 年齢別の発生状況

50歳代が2,230人(27.4%)、60歳以上が2,293人(28.1%)であり、50歳以上で55.5%を占めている。

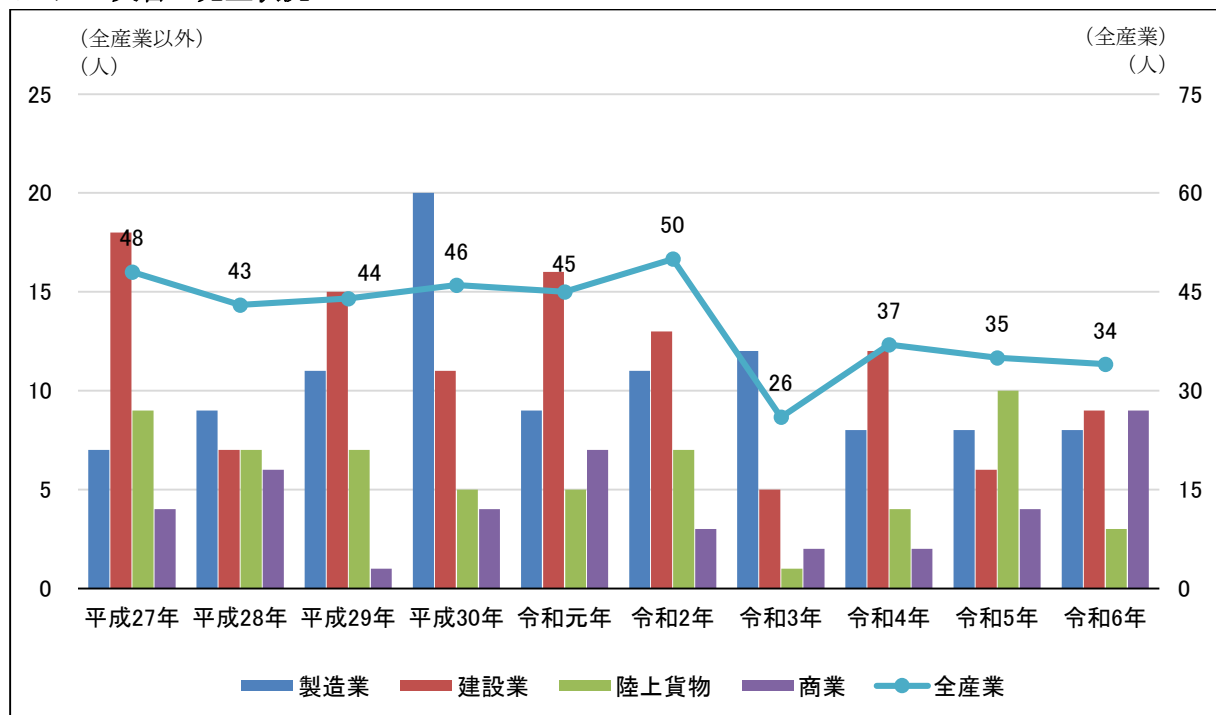


2-5 年齢別休業期間

年齢が上がるとともに、休業期間が長くなる傾向が見られ、60歳以上の高年齢労働者においては、休業1月以上の割合は59.7 %となっている。



3 死亡災害の発生状況



	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
製造業	7	9	11	20	9	11	12	8	8	8
建設業	18	7	15	11	16	13	5	12	6	9
陸上貨物	9	7	7	5	5	7	1	4	10	3
商業	4	6	1	4	7	3	2	2	4	9
全産業	48	43	44	46	45	50	26	37	35	34

令和6年の愛知県内における死亡者数は34人と前年から1名減少し、平成27年以降2番目に少なくなった。

3-1 死亡災害の概況

死亡者数 34人（対前年比1人（2.9%）減少）

うち **製造業 8人（対前年比±0人）**

最も多い事故の型としては、「はさまれ、巻き込まれ」、「墜落、転落」で4人（割合は50.0%）

建設業 9人（対前年比3人（50%）増加）

最も多い事故の型としては、「墜落・転落」で5人（割合は55.6%）

陸上貨物運送事業 3人（対前年比7人（70%）減少）

最も多い事故の型としては、「墜落、転落」で2人（割合は66.7%）

商業 9人（対前年比5人（125%）増加）

最も多い事故の型としては、「交通事故（道路）」で6人（割合は66.7%）

3-2 事故の型別の発生状況

令和6年の死亡災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」12人、「交通事故（道路）」11人、「はさまれ・巻き込まれ」3人であった。
この3つの型で76.5%を占めている。

令和6年 事故の型別死亡災害発生状況（表2）

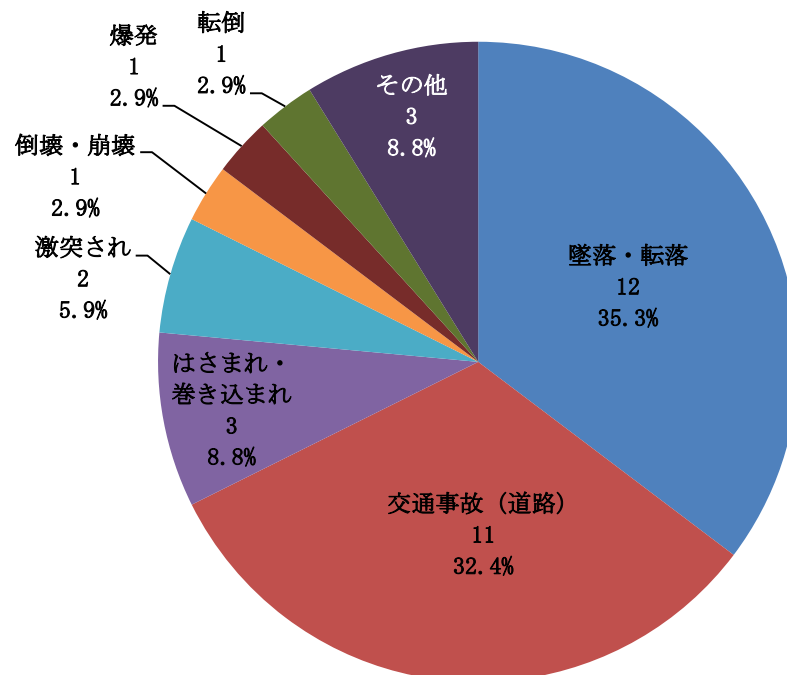
	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
墜落・転落	12	2	5	2	2
交通事故（道路）	11	1	2	1	6
飛来・落下					
はさまれ・巻き込まれ	3	2	1		
激突され	2				
倒壊・崩壊	1	1			
有害物等との接触					
爆発	1	1			
転倒	1				
その他	3	1	1		1
合計	34	8	9	3	9

事故の型別の死亡災害発生状況については、表2・グラフ2のとおり全産業では、墜落・転落が最も多く35.3%を占め、次いで交通事故（道路）で32.4%となっている。墜落・転落及び交通事故（道路）の事故の型で全体の67.7%を占めている。製造業では、従来、機械などによるはさまれ・巻き込まれが多くを占めてきたが、令和6年は2人と全体の5.9%である。

建設業では、従前どおり墜落・転落が多く発生する傾向がみられ、3人から5人と増加した。

商業では、9人に増加しており、平成30年以降最も多く発生している。うち6人は出張作業中の交通事故で死亡している。

令和6年 事故の型別死亡災害発生状況（グラフ2）



3-3 年齢別の発生状況

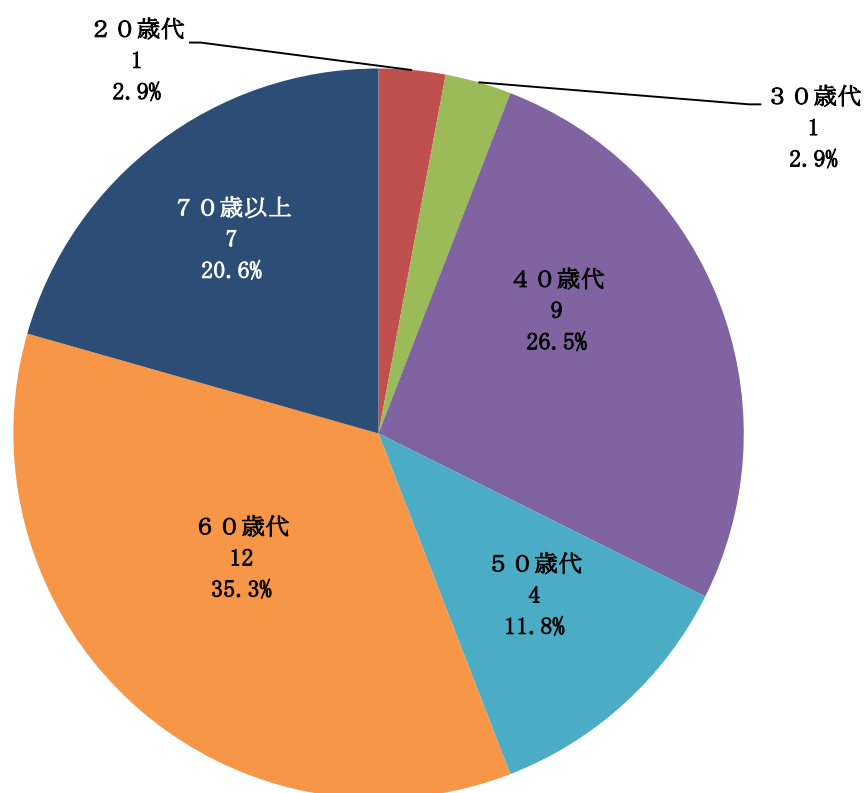
令和6年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は0人、20歳代で1人、30歳代で1人、40歳代で9人、50歳代で4人、60歳代以上で19人発生している。

令和6年 年齢別死亡災害発生状況（表3）

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
20歳未満					
20歳代	1				
30歳代	1				1
40歳代	9	2	3		3
50歳代	4	1	2	1	
60歳代	12	3	4	1	3
70歳以上	7	2		1	2
合計	34	8	9	3	9

年齢別の死亡災害発生状況については、表3・グラフ3のとおり、60歳代が最も多く12人（35.3%）、次いで70歳以上が7人（20.6%）、40歳代が9人（26.5%）となっている。60歳以上が全体の約55.9%を占めている。

令和6年 年齢別死亡災害発生状況（グラフ3）



3-4 経験年数別の発生状況

令和6年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が1人、1年以上5年未満が6人、5年以上10年未満が2人、10年以上15年未満が8人、15年以上20年未満が5人、20年以上が12人であった。経験年数10年以上が74%を占めている。

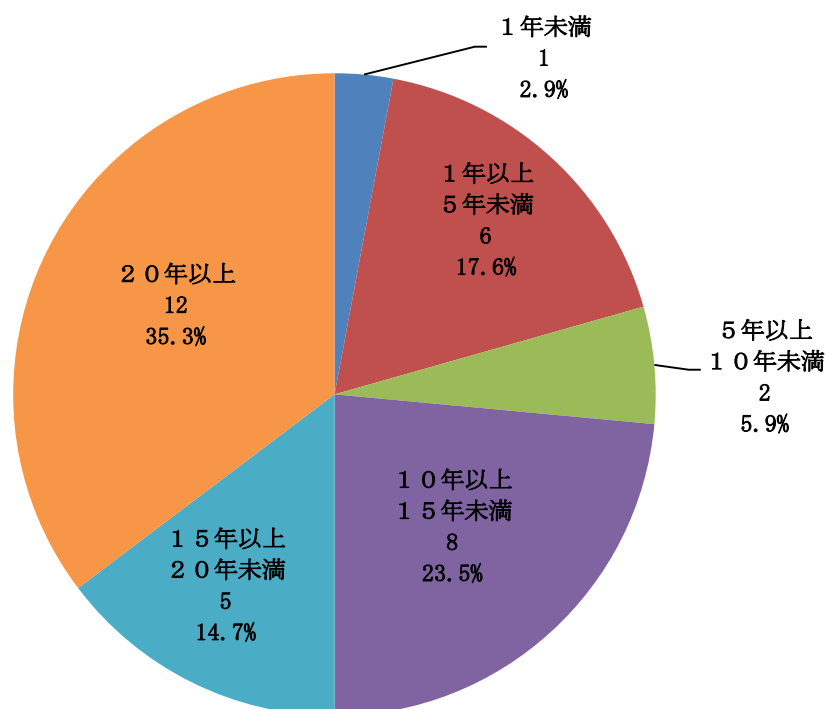
令和6年 事業場規模別死亡災害発生状況（表4）

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1年未満	1			1	
1年以上5年未満	6		2		3
5年以上10年未満	2	1			
10年以上15年未満	8	2	3		2
15年以上20年未満	5	1		2	1
20年以上	12	4	4		3
不明					
合 計	34	8	7	3	9

経験別の死亡災害発生状況については、表4・グラフ4のとおり、全産業では、経験年数20年以上で12人（35.3%）と最も多くを占めている。一方、経験年数5年未満の発生率は7人（20.6%）である。

経験年数が10年以上の労働者で見ると、平成27年では死亡者数48人のうち26人（54.2%）、令和6年では死亡者数34人のうち25人（73.5%）であったため、ある程度作業に熟練した労働者が被災する割合が増加していると言える。

令和6年 経験年数別死亡災害発生状況（グラフ4）



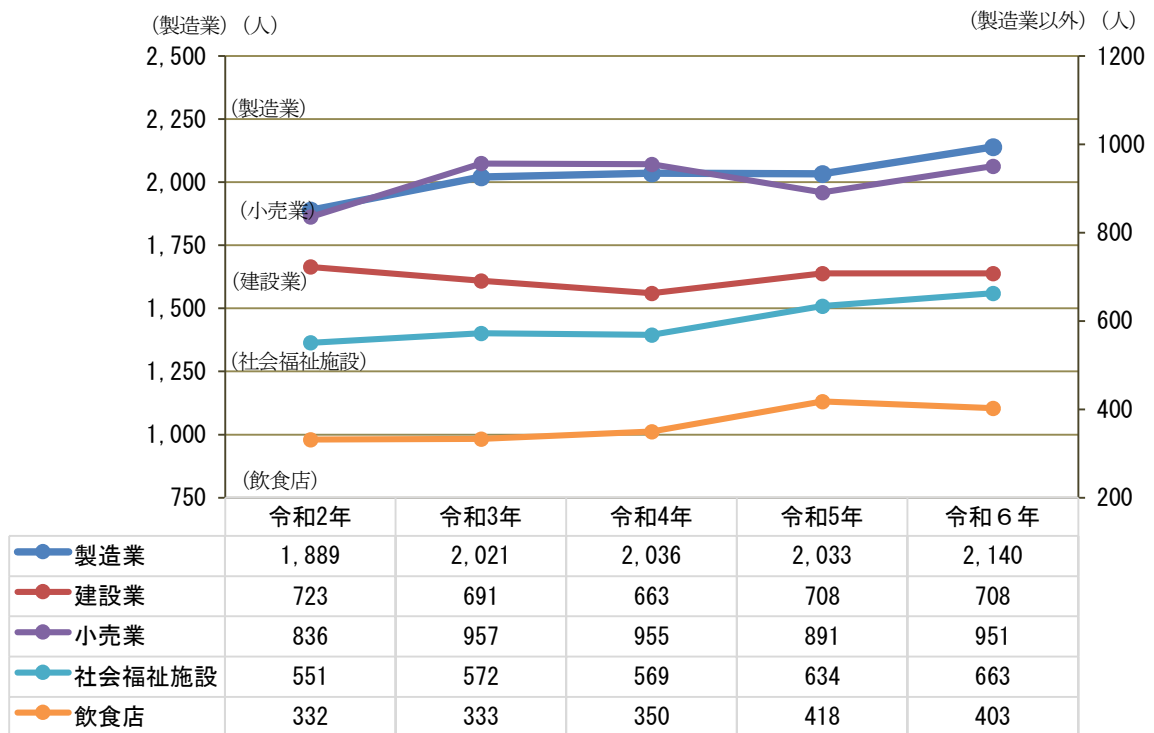
第14次労働災害防止推進計画 重点業種の労働災害発生状況等

1 重点とする業種 労働災害発生状況の推移（新型コロナを除く）

本項においては、第14次労働災害防止推進計画（2023年度～2027年度）により重点とする2業種（製造業・建設業）及び第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）の死傷者数の発生状況について分析した。

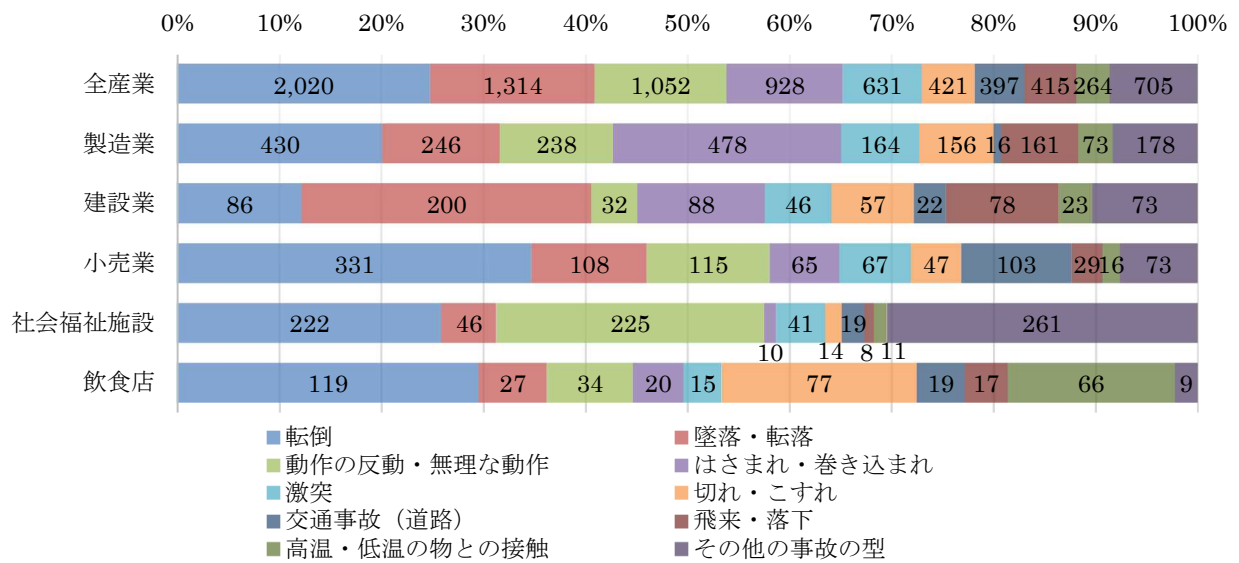
1-1 重点とする業種の労働災害発生状況

令和5年の死傷者数を前年と比較すると飲食店では減少となったものの、製造業では2,140人（+107人）、小売業では951人（+60人）、社会福祉施設では663人（+29人）とそれぞれ増加しており、製造業及び社会福祉施設においては、過去5年間で最も多い死傷者数であった。

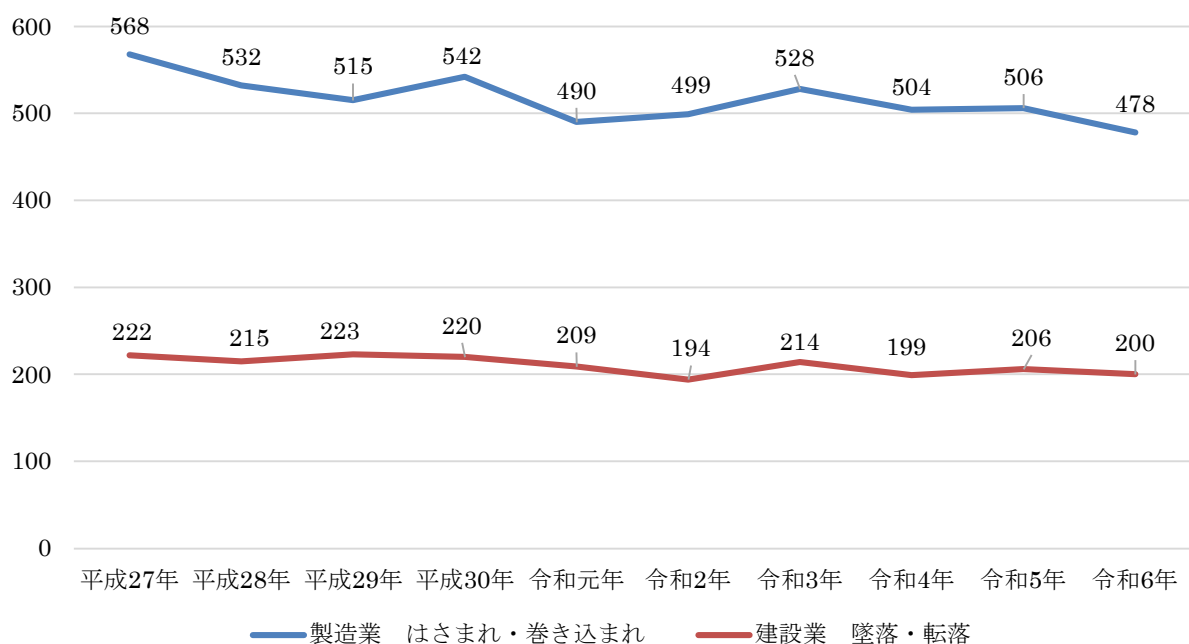


1-2 5業種の事故の型特徴

- ① 製造業は、「はさまれ、巻き込まれ」が最も多く 478 人 (22.3%)、「転倒」が 430 人 (20.1%) となっている。「はさまれ、巻き込まれ」は平成 27 年度以降、最も少ない。
- ② 建設業は、「墜落、転落」が最も多く 200 人 (28.2%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 88 人 (12.4%) となっている。「墜落、転落」は平成 27 年以降、ほぼ横ばいとなっている。
- ③ 小売業は、「転倒」が最も多く 331 人 (34.8%)、「墜落、転落」が 108 人 (11.4%)、「動作の反動、無理な動作」が 115 人 (12.1%) となっている。
- ④ 社会福祉施設は、「動作の反動、無理な動作」が最も多く 225 人 (33.9%)、「転倒」が 222 人 (33.5%) と、この 2 つの事故の型で 67.4% を占めている。
- ⑤ 飲食店は、「転倒」が 119 人 (29.5%)、「切れ、こすれ」が 77 人 (19.1%)、「高温・低温の物との接触」が 66 人 (16.4%) となっており、この 3 つの事故の型で 65% を占めている。



※業種ごとに 100% とした割合のグラフ



1-3 重点とする業種の死傷年千人率

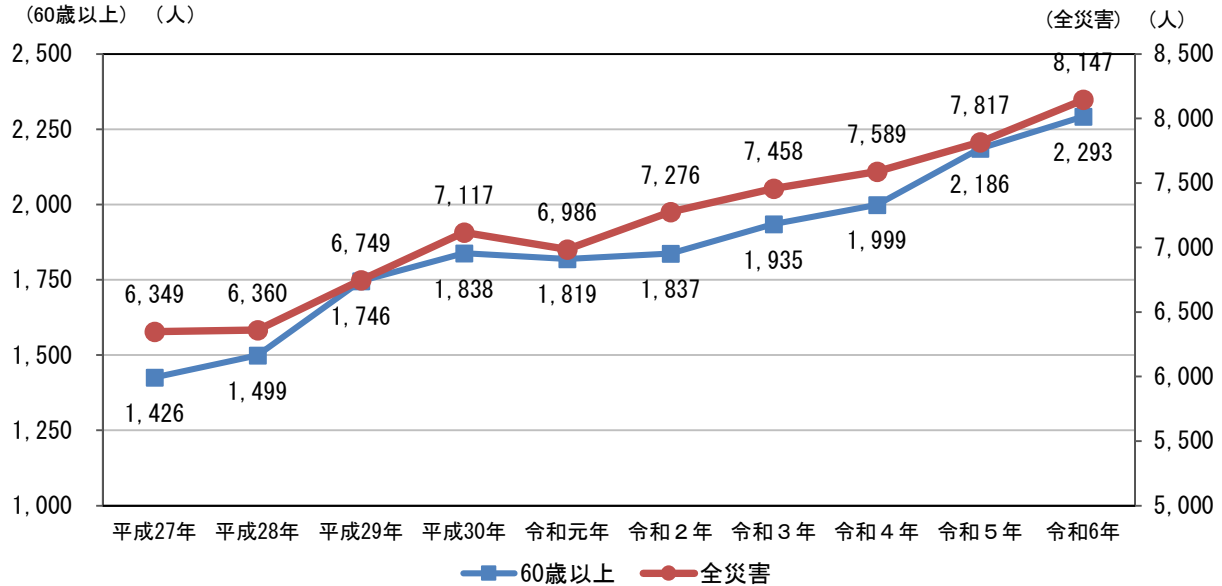
令和6年の重点とする業種における千人率を示す。死傷年千人率とは1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合を示すものである。

	全産業	製造業	建設業	小売業	社会福祉 施設	飲食店
令和4年	1.928	2.156	3.529	1.830	2.607	1.310
令和5年	1.928	2.133	3.649	1.624	2.748	1.488
令和6年	1.948	2.228	3.510	1.690	2.667	1.350

60 歳以上の高年齢労働者における労働災害発生状況

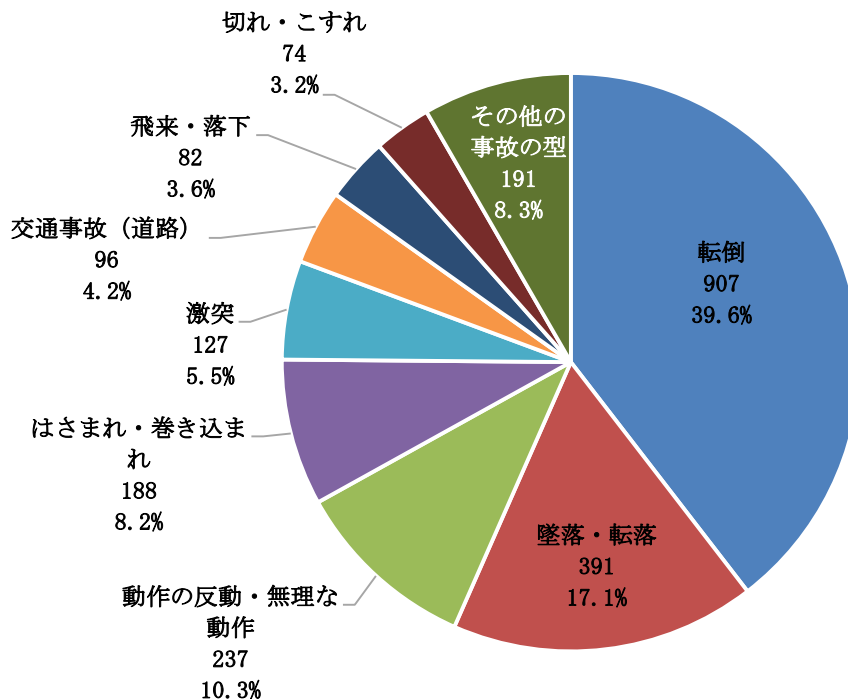
1 労働災害発生状況の推移（新型コロナを除く）

令和 6 年の 60 歳以上の高年齢労働者の死傷者数は 2,293 人となっており、全体の 28.1% を占めている。平成 27 年の 1,426 人（22.5%）と比べて、死傷者数、割合とともに増加している。



2 事故の型別の発生状況

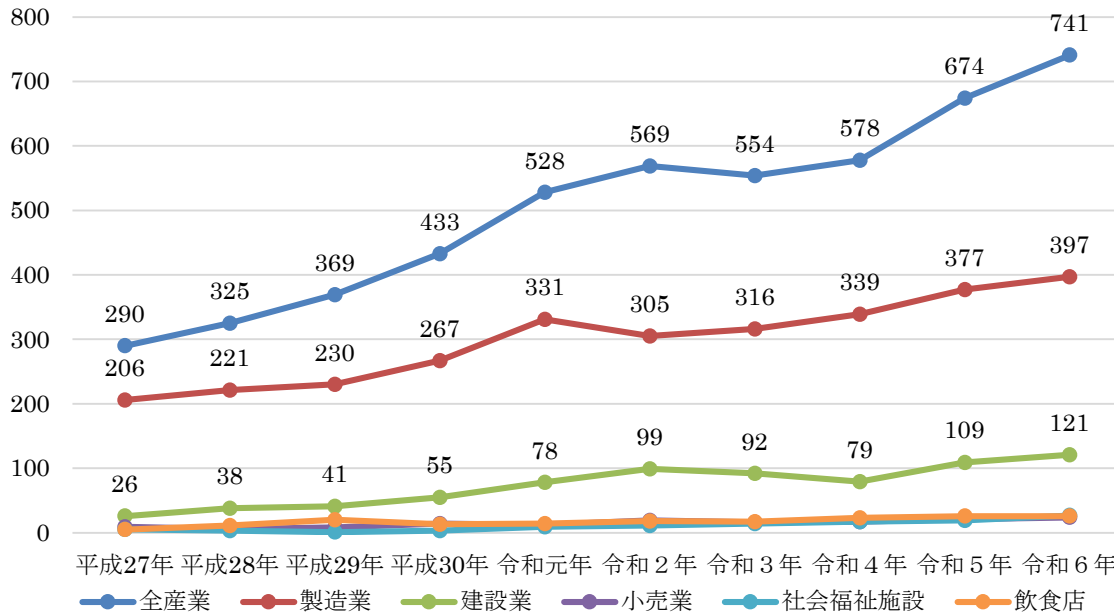
60 歳以上の高年齢労働者における事故の型別の発生状況をみると、「転倒」が 907 人（39.6%）と最も多く、全業種における「転倒」2,020 人のうち 45% を占めており、割合が大きいことが特徴となっている。



外国人労働者の労働災害発生状況

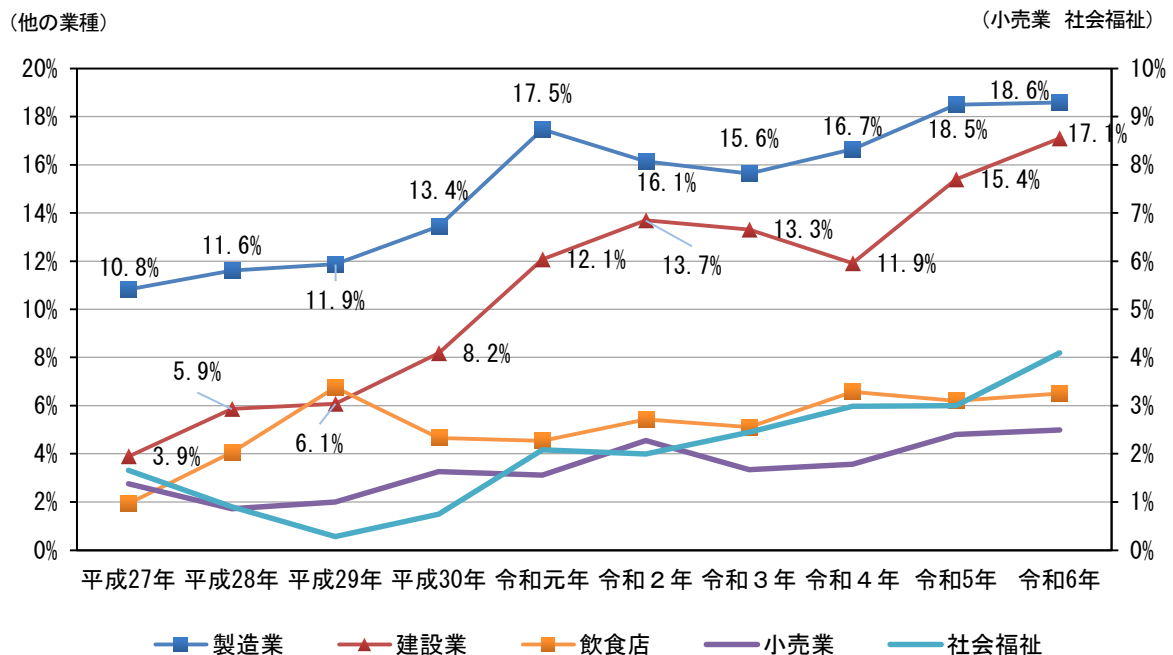
1 業種別発生状況の推移（新型コロナを除く）

令和6年の外国人労働者の死傷者数は741人となっており、平成27年と比べ、451人(255.5%)増加した。



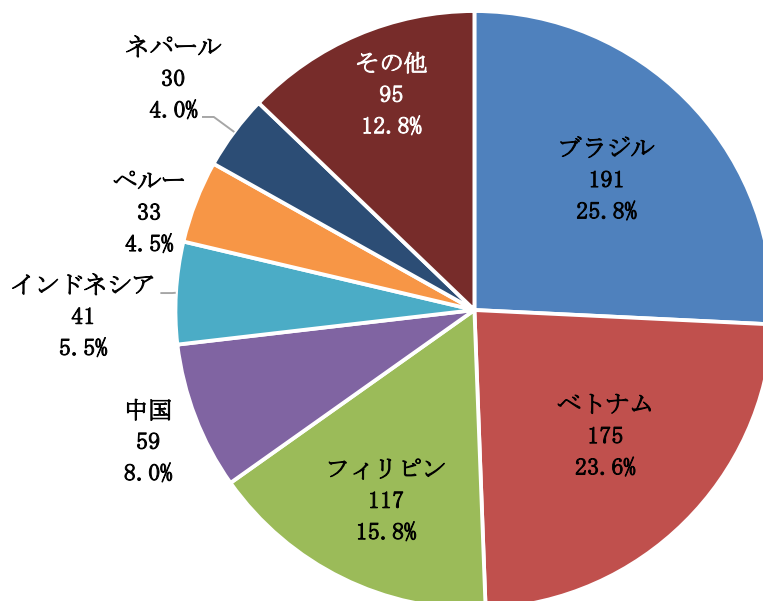
2 労働災害に占める割合の推移

労働災害による死傷者数のうち外国人労働者が占める割合は、令和6年では、全体の9.1%(平成27年:4.6%)を占めている。製造業では18.6%を占めており、平成27年と比べると7.8%増加した。また、建設業では、17.1%を占めており、平成27年と比べると13.2%増加した。



3 国籍別発生状況

令和6年における外国人労働者の国籍別発生状況は、ブラジルが191人（25.8%）、ベトナムが175人（23.6%）、フィリピンが117人（15.8%）、中国が59人（8.0%）、インドネシアが41人（5.5%）であった。これらの上位5ヶ国で、78.7%を占めている。



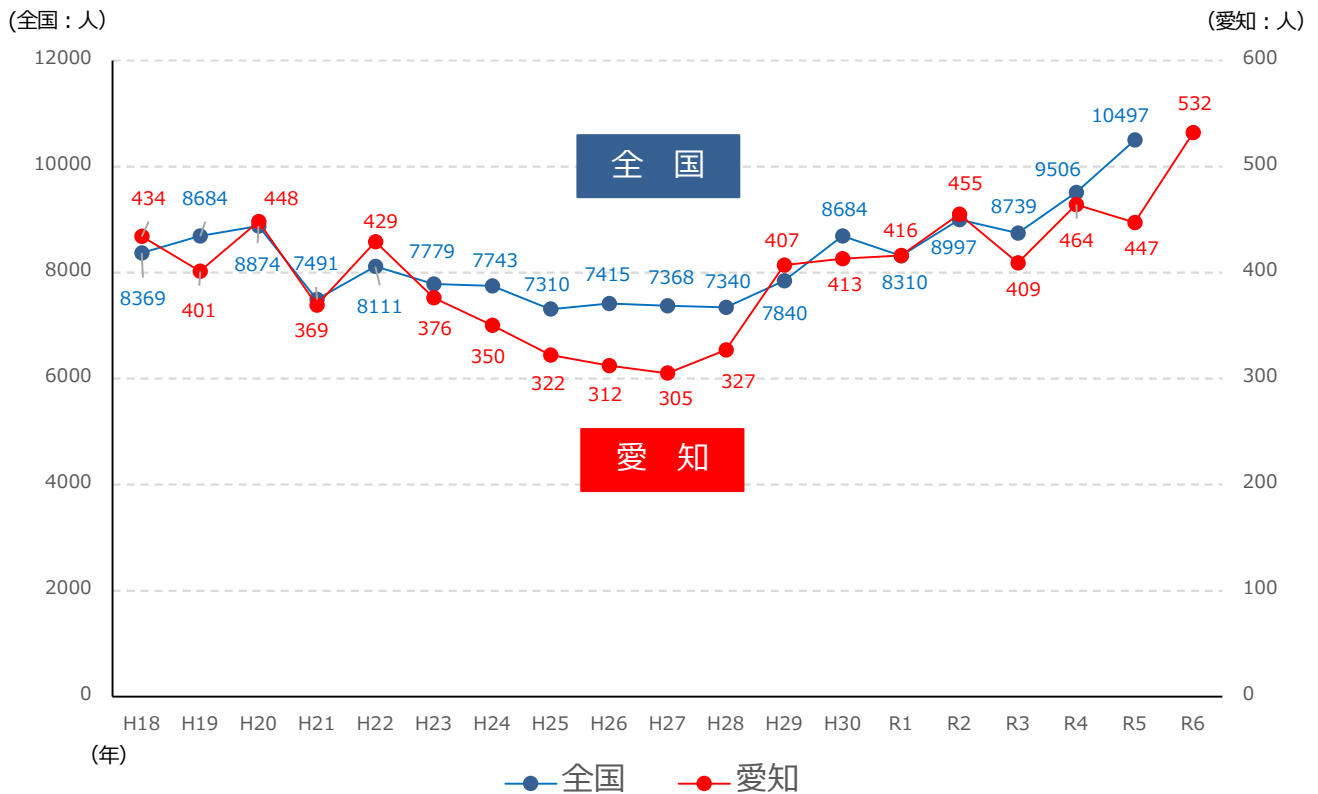
令和6年 業務上疾病発生状況

愛知労働局

1 全体傾向

令和6年の愛知局管内における業務上疾病件数（新型コロナを除いた休業4日以上（死亡を含む））は532人となり、対前年比で85人増加（+19.0%）となり、増減を繰り返しつつではあるが、平成29年以降は増加基調となっている。

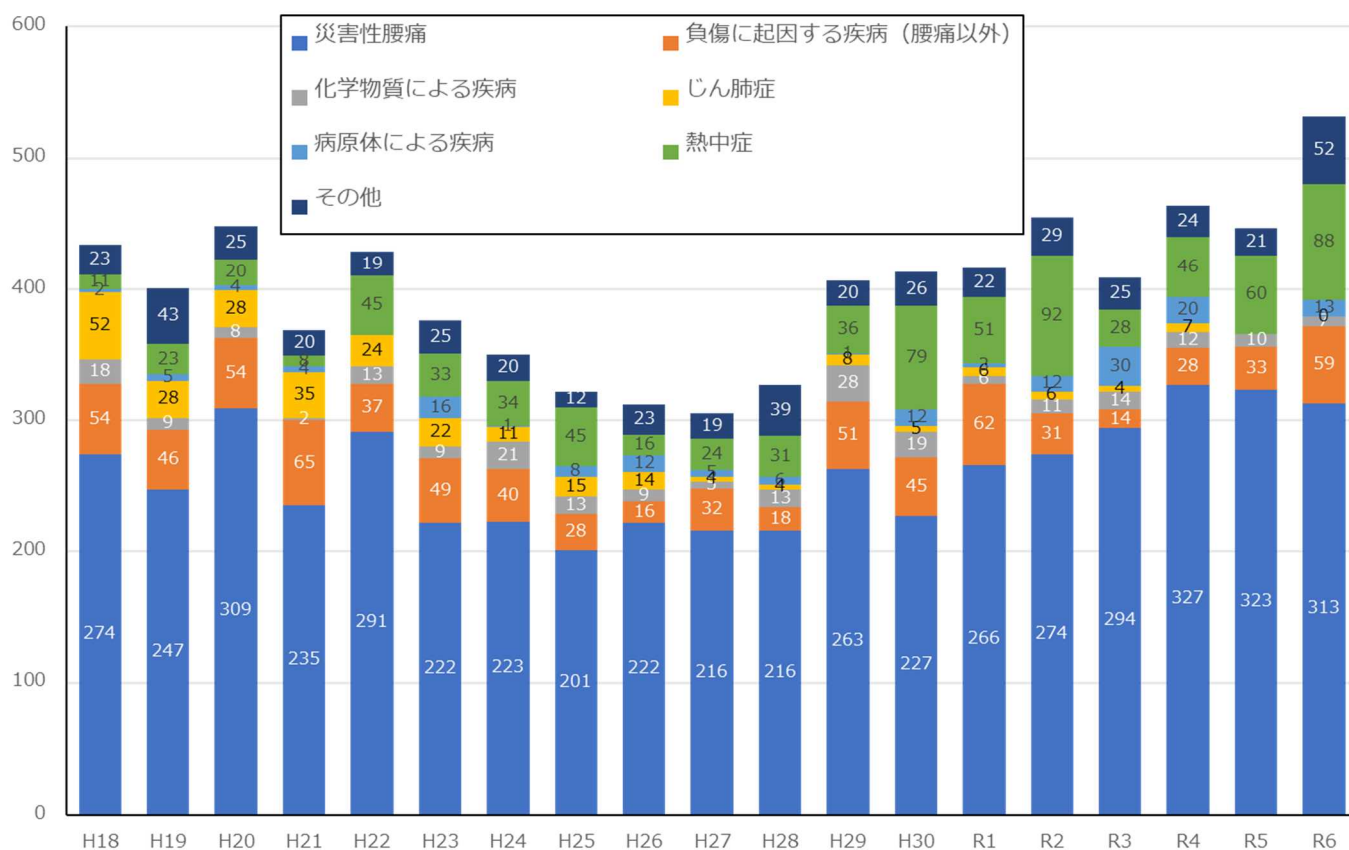
なお、全国の傾向も、従前は7,000～8,000人台で推移していたが、平成29年以降は、おおむね愛知局と同様に増加傾向が認められており、令和5年以降は10,000人を超える状況となっている。



2 傷病別傾向

令和6年に発生した業務上疾病のうち、最も割合が高いのは災害性腰痛の313人で、死傷災害全体の8,126人のうち3.9%を占めており、災害性腰痛は、前年の323人と比べ10人減（3.1%減）となっている。

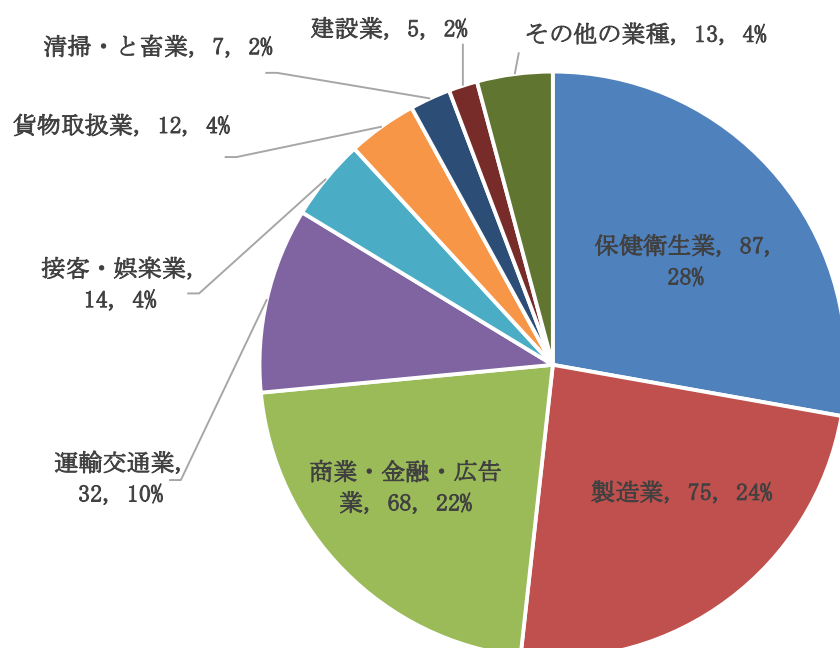
また、対前年比で増加率の高い傷病をみると、熱中症が88人（死亡0人）と、28人増（46.7%増）、負傷に起因する疾病（腰痛以外）が59人と26人増（78.8%増）となっている。



3 災害性腰痛の発生状況詳細

令和6年の災害性腰痛313件を業種別に区分すると下記グラフのとおりとなる。

ほぼ全業種において発生しているが、保健衛生業、製造業、商業・金融・広告業、運輸交通業の上位4業種で8割以上を占めている。



令和6年 定期健康診断有所見率の状況

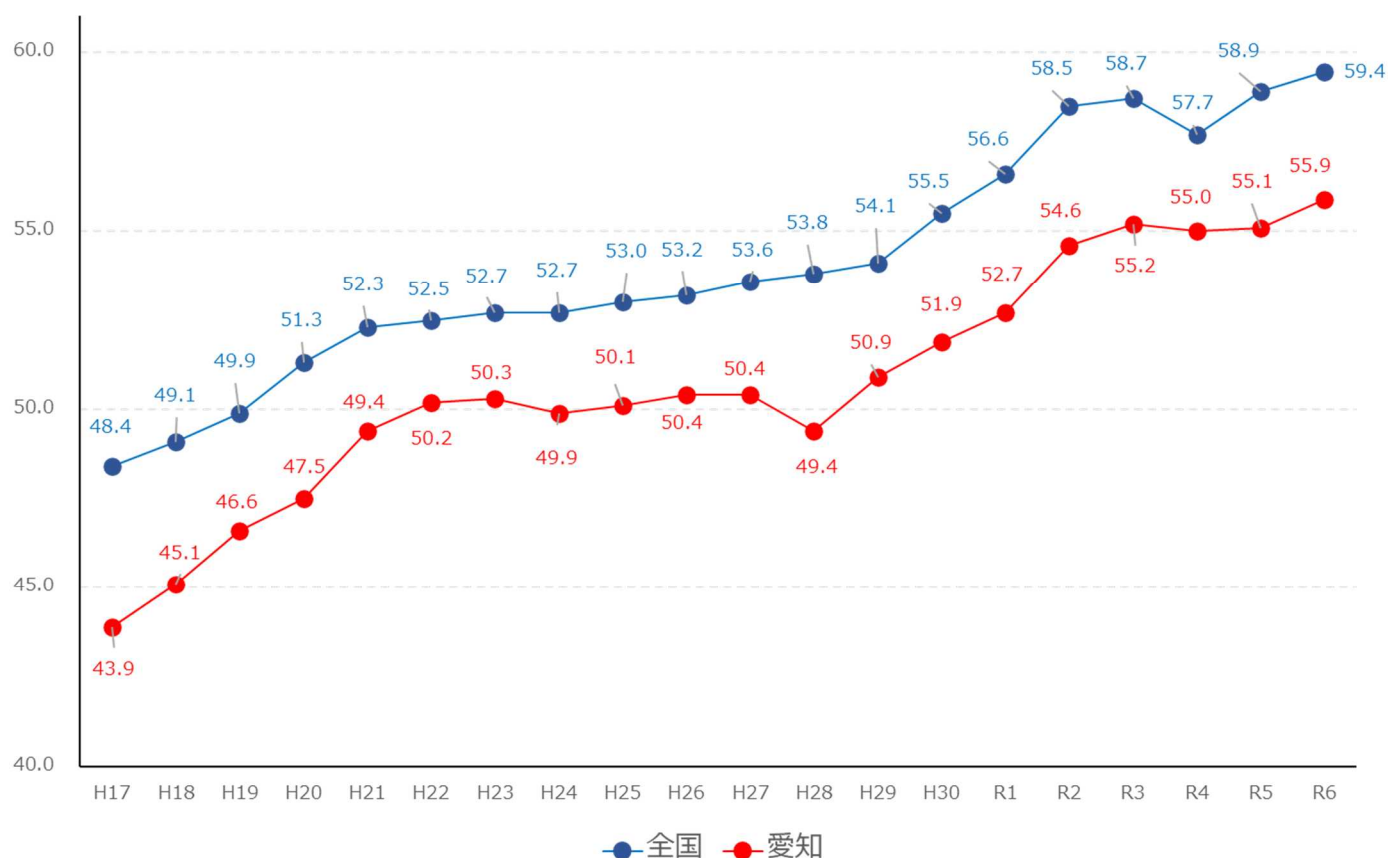
愛知労働局

1 有所見率全体の傾向

愛知局管内の定期健康診断有所見率（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常所見のあった者の占める割合）は、平成29年から令和3年までの間に5年連続し上昇が継続した後、高止まり傾向となっていたが、令和6年には過去最高の55.9%（対前年比0.8%増加）となったところである。

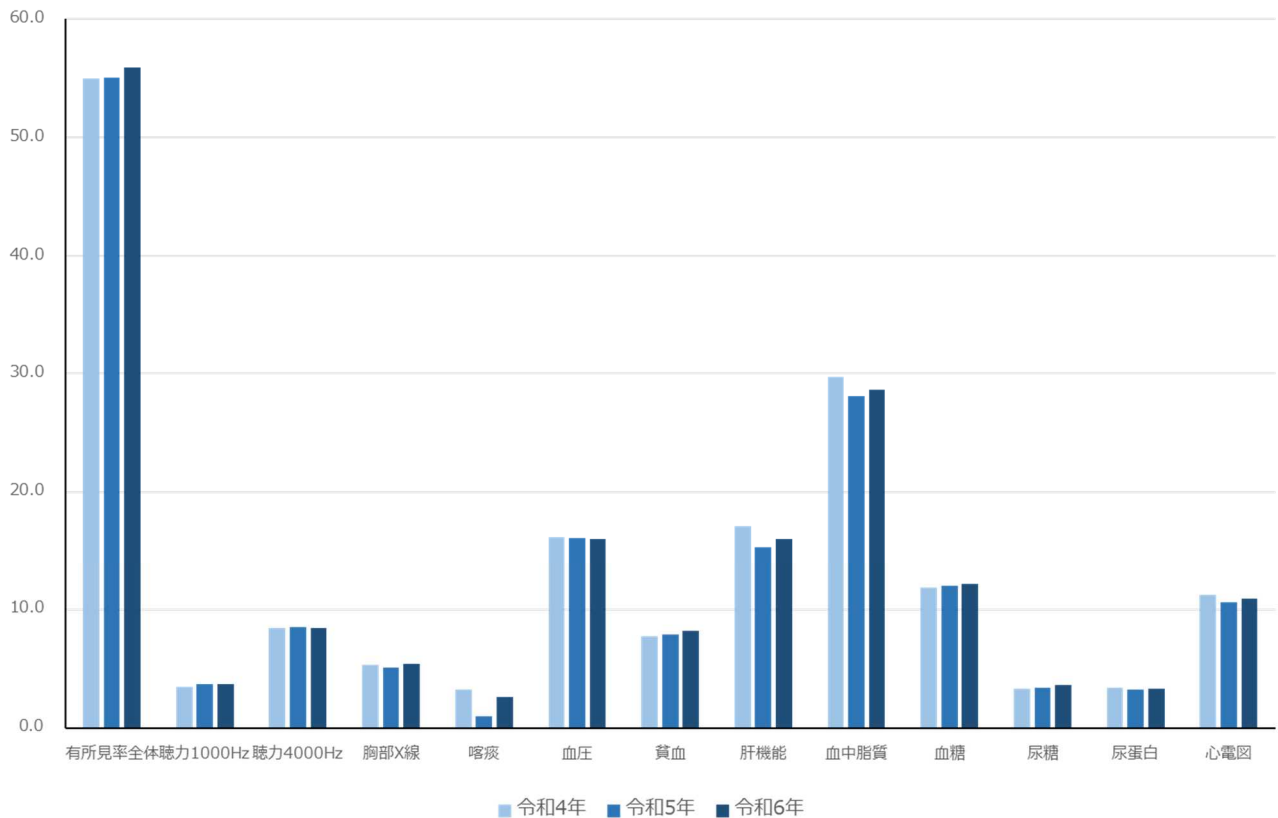
依然として、全受診者の半数を超える者に、何らかの異常所見が認められたとする状況は継続しており、憂慮すべき状況であることに変わりはない。

なお、愛知局管内の結果を全国と比較すると、中長期的には、おおむね同様の傾向がみられており、有所見率は、概して3%程度低く推移している。



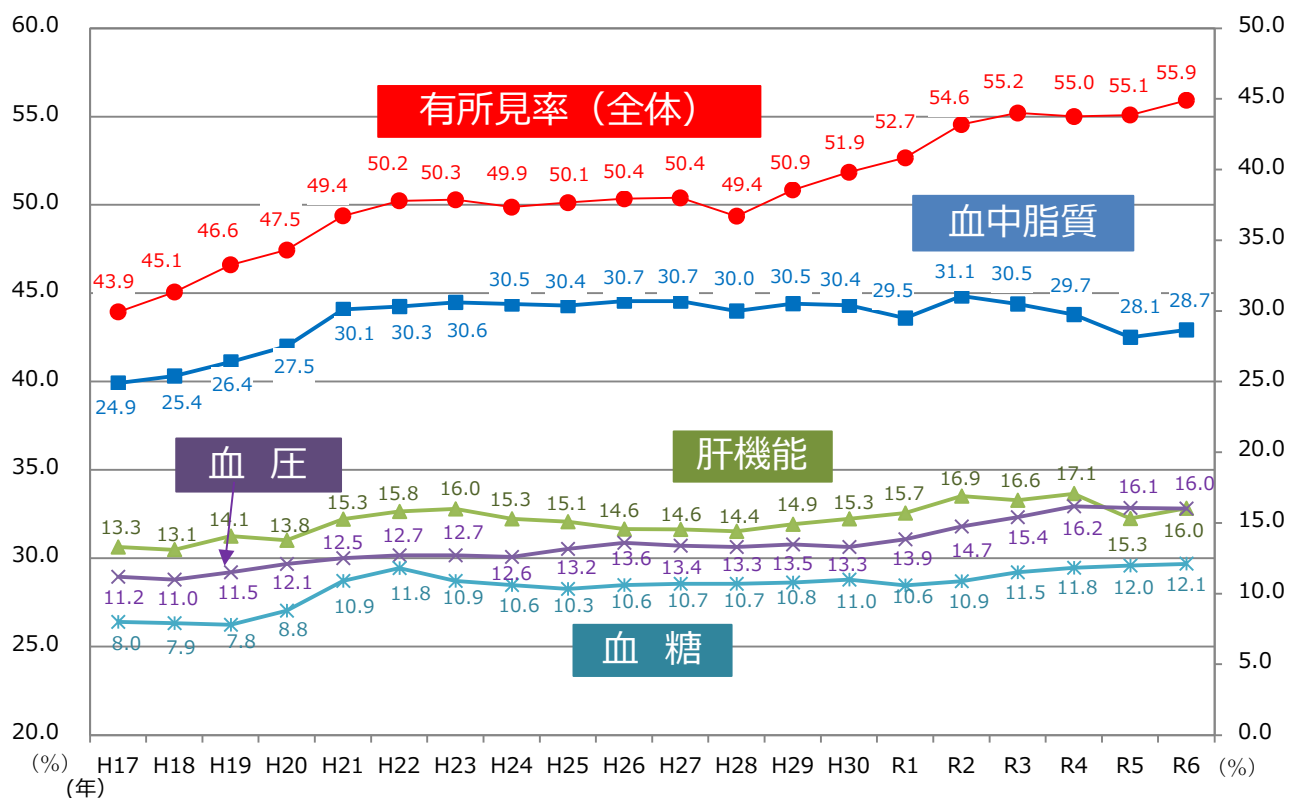
2 健診項目別傾向

愛知局管内の過去3年間ににおける定期健康診断の有所見率を項目別にみると、下図のとおりとなる。



また、項目別有所見率をさらに長期的にみると下図のとおりとなる。平成17年以降の有所見率の推移をみると、最も高いのは血中脂質検査で約25～31%を、同様に肝機能検査が約13～17%、血圧が約11～16%、血糖検査が約8～12%を推移する状況が継続している。これらはいずれも、いわゆる生活習慣病との関連が懸念されている項目である。

これらはいずれも、いわゆる生活習慣病との関連が懸念されている項目である。平成21～22年頃より各項目とも高止まりを示し、推移している状況である。



3 定期健康診断有所見率の上昇防止対策等

愛知労働局は、独自に「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を重点に掲げ、労働安全衛生法令に基づく義務としての健康確保措置と、努力義務としての健康保持増進措置を総合的に推進し、労働者の心身の健康確保を図ることとしており、定期健康診断有所見率の上昇防止とともに、継続的に普及促進を図っている。

。